

山形県教員指標 教諭用A【教職の実践に関する資質・能力】 ※○印は、その段階における重点項目

別紙「指標」(たたき台) 教諭用A

領域	能力	項目	着任時の姿	始発期		成長期 (6~10年)	伸張期 (11~20年)	充実期 (21~30年)	組織運営期 (31~退職)
				前期 (初任~2年)	後期 (3~5年)				
生徒指導力	集団指導力・学級経営力	1 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○1						
		2 児童生徒が互いのよさを認め合いながら安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。		○					
		3 道徳の時間を中心として、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心など、思いやりの心と規範意識を育むことができる。			○				
		4 次世代に生命をつなぐことの大切さを考えさせるとともに、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。			○				
		5 学校教育目標の実現に向け教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			○				
		6 学校の課題に対する方針をもとに、児童生徒の指導に適切に取り組むことができる。						○	
		7 幼保から高校までの成長を見通したキャリア発達の視点に立った学級・学年づくりを行うことができる。							○
		8 関係機関と連携して、学年全体の児童生徒理解の上に立った指導を行うことができる。							○
	児童生徒理解力・教育相談力	9 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○2						
		10 児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○					
		11 一人一人の児童生徒のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。			○				
		12 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			○				
		13 児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。			○				
		14 自らの夢を大切に、社会における自立をイメージしながら将来の生き方を考えさせる学習を進めることができる。			○				
		15 いじめや不登校の現状について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・支援ができる。						○	
		16 児童生徒の指導について、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることができる。						○	
担任力	基礎的授業力・カリキュラムマネジメント	17 学習指導要領を理解し、授業をイメージすることができる。	○3						
		18 学習指導要領と教材の価値、児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や学習指導案を作成することができる。		○					
		19 教科等の内容に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導に活かすことができる。		○					
		20 教材の内容について分析・解釈し、適切な教材の準備を行うことができる。		○					
		21 発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。		○					
		22 学習内容の習熟の程度などを踏まえて、個に応じた指導を行うことができる。		○					
		23 「学習指導要領」「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を生かしたカリキュラムづくりを推進することができる。						○	
		24 自校の実践における具体的な成果と課題を捉え、問題提起をしてカリキュラムを改善することができる。						○	
		25 学校の特色を生かしたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。						○	
		指導の積極的改善	26 学習評価の意義と方法について理解している。	○4					
	27 授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業に取り組むことができる。			○					
	28 学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。				○				
	29 PDCAサイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。				○				
	30 授業分析や評価について、学校全体にフィードバックすることができる。							○	
	31 教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。							○	
	教師としての専門性の構築 専門教科の指導力強化		32 専門書等で知識を得たり、校外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○				
			33 探究型学習を実践し、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え主体的・協同的に解決していく力を育成することができる。			○			
			34 郷土に誇りをもち、地域とつながる心を育成するため、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動等を進めることができる。			○			
			35 児童生徒一人一人の学びを見取り、自身の授業の改善に活かすとともに、校内授業研究会等で提案された授業のよさや課題を児童生徒の姿をもとに伝えることができる。						○
			36 指導力の向上や学校の課題の解決に生かせる研究会や研修に参加し、授業力を高めるとともに、広く情報発信をすることができる。						○
		37 探究型学習を推進するとともに、同僚に授業の改善に向けた適切な助言を行うことができる。						○	
		38 英語教育や道徳教育、環境教育など、今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追求するとともに、それらを校内に広めることができる。						○	
		ICT活用力・情報モラル	39 情報モラルを正しく理解し、適切な情報通信の活用ができる。	○5					
	40 主な情報通信機器の利用の仕方を理解し、教育活動に活かすことができる。			○					
	41 デジタル教科書やタブレット/パソコンなどのICTを活用した授業づくりを行うことができる。				○				
42 ICTの積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。				○					
43 ICTの活用、情報モラル教育を同僚とともに推進することができ、学校のICT環境の整備を進めることができる。							○		
44 ネットモラル等に関する最新の技術や情報の収集をして、SNSなどの有益性とともな危険性を理解して、的確な指導や対策ができる。							○		
特別支援教育の理解	45 インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。		○6						
	46 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組むことができる。		○						
	47 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導及び必要な支援を行うことができる。			○					
	48 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる。			○					
	49 共生社会の実現に向け、深い専門知識やコーディネート力をもとに、質の高い教育的支援を提供することができる。						○		
	50 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなげることができる。						○		